

レセプト電算処理訪問看護システム関係メーカー等 各位

支払基金システム部
国保中央会医療保険部

訪問看護レセプトに係る受付・事務点検 ASP チェックの変更について

令和 6 年 7 月請求分（令和 6 年 6 月指定訪問看護実施分）から訪問看護レセプトのオンライン請求が開始され、審査支払機関においては、適正なレセプトの提出に向けた訪問看護ステーションへの支援を目的として、受付・事務点検 ASP チェックを実施しているところです。

今般、一部のエラーコードについて、チェック仕様を変更することといたしましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1 対象となるエラーコード

チェック仕様の変更の対象となるエラーコードは、次の表のとおりです。

なお、複数のエラー原因があるエラーコードについては、チェック仕様の変更の対象となるものを「チェック概要」欄に記載しております。

エラーコード	エラーメッセージ	チェック概要
L2920	利用者の疾病等の記録が誤っています。	訪問看護基本療養費Ⅰ、Ⅱ（4日目以降）の算定要件に係るチェック
L3942	指示期間が重複して記録されています。又は、指示期間と特別指示期間が不一致です。	通常の見問看護指示期間に含まれない特別訪問看護指示期間に係るチェック
L3947	該当する職種等コードが記録されておりません。又は、複数名訪問もしくは同日複数回訪問時の職種等コードが正しく記録されていません。	複数名訪問看護加算が算定された場合の職種等コードの組み合わせに係るチェック

2 L2920 の変更について

訪問看護基本療養費Ⅰ、Ⅱ（4日目以降）の算定要件について、特別訪問看護指示期間の終了日の属する週においては特別訪問看護指示期間以外の日であっても算定可能である

旨、厚生労働省保険局医療課より回答を得たことから、当該チェックを変更します。

● チェック仕様変更により請求可能となる記録例

HJ, 01, 20240601, 20240630

HJ, 02, 20240606, 20240619

～（中略）～

KA, 20240616, 1, 510000110, , 5550, 03, 1, 02

KA, 20240617, 1, 510000110, , 5550, 03, 1, 02

KA, 20240618, 1, 510000110, , 5550, 03, 1, 02

KA, 20240619, 1, 510000210, , 6550, 03, 1, 02

KA, 20240620, 1, 510000210, , 6550, 03, 1, 01

KA, 20240621, 1, 510000210, , 6550, 03, 1, 01

KA, 20240622, 1, 510000210, , 6550, 03, 1, 01

6/16～6/19は特別訪問看護指示期間であるため、週3日を超えて算定可能。
6/19は週4日目以降の療養費を算定。

6/20～6/22は特別訪問看護指示期間を除いて週3日まで算定可能。
6/16週において週4日目以降の算定となるため、週4日目以降の療養費を算定。

3 L3942 の変更について

特別訪問看護指示書が月を跨いだ指示期間で交付された場合、通常の訪問看護指示期間について、指定訪問看護年月の前月以前又は翌月以降の指示期間の記録がなくても請求可能となるように変更します。

● チェック仕様変更により請求可能となる記録例

HJ, 01, 20240601, 20240630

HJ, 02, 20240528, 20240610

HJ, 02, 20240625, 20240708

通常の訪問看護指示書が次のとおり交付されている場合、指定訪問看護年月の当月に係る指示期間（下線部分）のみを記録。

通常の訪問看護指示：5/1～5/31

6/1～6/30

7/1～7/31

特別訪問看護指示：5/28～6/10

6/25～7/8

4 L3947 の変更について

複数名訪問看護加算算定時の職種等コードの組み合わせのチェックについて、同日訪問回数に記録された訪問回（同日訪問回数の記録がない場合は1回目）に係る職種等コードのみをチェック対象としていたことで、一部の正しい職種等の記録がエラーとなっていたことから、同日訪問回数の記録内容に関わらず、すべての訪問回に係る職種の組み合わせをチェック対象とするよう変更します。

● チェック仕様変更により請求可能となる記録例

KA, 20240610, 1, 510000110, , 5550, 031314, 02, 01

KA, 20240610, 1, 510002770, , 4500, 031314, ,

同日2回の訪問看護を実施し、それぞれの訪問看護実施者が次のとおりである場合に複数名訪問看護加算を算定。

1回目：看護師（03）

2回目：看護師（13）と理学療法士（14）

すべての訪問回に係る職種等コードをチェック対象とし、この場合は2回目の訪問に係る職種等コードが正しい組み合わせとなっているためエラーとしない。

5 受付・事務点検 ASP に係るチェック一覧

変更後の受付・事務点検 ASP に係るチェック一覧については、支払基金ホームページ又は国民健康保険中央会ホームページでご確認いただけます。

なお、今回のチェック仕様の変更に伴う受付・事務点検 ASP に係るチェック一覧の変更については、L2920 のエラー原因の変更のみとなります。

(1) ホームページの URL 及び掲載場所

ア 社会保険診療報酬支払基金 (<https://www.ssk.or.jp>)

トップページ→診療報酬等の請求・支払→レセプトの請求方法・手続き→ダウンロード情報→受付・事務点検 ASP に係るチェック一覧

イ 国民健康保険中央会 (<https://www.kokuho.or.jp>)

トップページ→審査情報→受付・事務点検 ASP に係るチェック一覧

(2) 更新日

令和6年8月5日を予定しております。